

【生徒の実態】

基本的に給食を楽しみにしているが、偏食や、残すことに抵抗のない生徒もいる。特に豆類や海藻が苦手な生徒が多い。残菜の量は、学級により差がある。

【保護者・地域の実態】

- ・朝食を欠食する人 11%

学校教育目標

開拓する心を身に付け 志をもち
自ら育つ生徒の育成

- ・学び考える生徒
- ・他を思いやる生徒
- ・心身たくましい生徒

【第4次食育推進基本計画】

- ・朝食を欠食する子ども 0%
- ・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上

【東京都食育推進計画(令和3～7年度)】

- ・主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2食以上食べる人の割合66.8→90%

【江戸川区の教育目標・基本方針】

- ・こころ豊かにたくましく 教育の江戸川

食育の視点

- ◇食事の重要性【重】
- ◇心身の健康【健】
- ◇食品を選択する能力【選】
- ◇感謝の心【心】
- ◇社会性【社】
- ◇食文化【文】

【食に関する指導の目標】

- (知識及び技能)
- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。
- (思考力、判断力、表現力等)
- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
- (学びに向かう力、人間性等)
- ・食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

幼稚園・保育園
幼保連携型
認定こども園
↓
小学校

【各学年の食に関する指導の目標】

第1学年

- ・日常の食事に興味・関心を持ち、食環境と自分の食生活との関わりを理解できる。【重】
- ・自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる。【健】
- ・生産者や自然の恵みに感謝して食べることができる。【心】

第2学年

- ・食品に含まれている栄養素や働きが分かり、性質を見分け、適切な選択ができる。【選】
- ・「早寝・早起き・朝ご飯」等望ましい食習慣を理解し、実践することができる。【健】
- ・環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする事ができる。【心】

第3学年

- ・食文化や食品の生産・流通について理解を深め、食事を通して豊かな心と望ましい人間関係を構築できる。【文・社】
- ・食や調理に関心を持ち、日常生活に生かしていくことができる。【健】

江戸川区が目指す食育の3本柱の抜粋
(平成30年策定)

- ①若い世代から食育を進め、健康寿命の延伸につなげる
- ③食の循環や環境を意識した食育の推進

食育推進組織（生活指導部会）

委員長：校長（副委員長：副校長）

委員：養護教諭、生活指導主任及び生活指導部教員（必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医、学校薬剤師の参加）

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
社会・理科、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等

【給食の時間における食に関する指導】：○食に関する指導・・・献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
○給食指導・・・・・・準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

【個別的な相談指導】：肥満・やせ傾向、食物アレルギー疾患、偏食、スポーツ

地場産物の活用

物資選定委員会：年1回（給食運営委員会の中で行う）、江戸川区内の小松菜農家と契約し地場産の小松菜を納入、給食だよりや給食掲示板を使用した地場産物についての情報提供、教科等の学習や体験活動と関連を図る、その他

家庭・地域との連携

学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、学校保健・給食運営委員会、講演会、自治体広報誌、ホームページ、学校運営協議会、その他

食育推進の評価

活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

成果指標：生徒の実態、保護者・地域の実態